

第149回山梨県都市計画審議会

会議録

山梨県都市計画審議会運営規程第15条の規定により次のとおり会議録を作成する。

1. 日時： 平成28年9月6日（火） 午後1時30分 ～ 午後2時45分

2. 場所： ホテル談露館 「アンバー」

3. 出席委員の氏名（敬称略）

(委員)	(1号委員)	荻野勇夫委員	
		刑部利雄委員	
		信田恵三委員	
		丹沢良治委員	
		若狭美穂子委員	
(委員)	(2号委員)	石田寿委員	(代理 星川泰輝)
		藤井敏彦委員	(代理 横川博司)
		持永秀毅委員	(代理 佐瀬直人)
		大西亘委員	(代理 近藤進)
(委員)	(3号委員)	中村佳子委員	
		田中久雄委員	
(委員)	(4号委員)	臼井成夫委員	
		浅川力三委員	
		飯島修委員	
(委員)	(5号委員)	清水仁委員	
(事務局)	(専門委員)	窪田豊委員	(代理 三枝徹)
(事務局)	(都市計画課)	課長	
		総括課長補佐	
		まちづくり推進企画監	
		課長補佐（2名）	
		担当職員（2名）	

4. 傍聴者等の数 1人（傍聴者等」には報道機関の関係者が含まれる。）

5. 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議事
- (3) その他
- (4) 閉会

6. 審議案件

第1号議案

上野原都市計画道路の変更（山梨県決定）

3・5・4号 東通り線

第2号議案

甲府都市計画道路の変更（山梨県決定）

3・4・20号 田富西通り線

第3号議案

甲府都市計画道路の変更（山梨県決定）

3・3・8号 田富東西線

第4号議案

韮崎都市計画道路の変更（山梨県決定）

3・5・1号 本町絵見堂線

第5号議案

山梨県都市計画マスタープラン及び都市計画区域マスタープラン
の改定方針について（諮問）

7. 議事の概要

別紙会議録による。

第149回山梨県都市計画審議会 会議録

司 会

それでは、定刻となりましたので、ただいまより、第149回山梨県都市計画審議会を開催いたします。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、山梨県県土整備部都市計画課の上野でございます。よろしくお願いいたします。

審議会の開催に先立ちまして、新たに委員となられた皆様へ、知事からの任命書の交付を行いたいと存じます。

本来であれば皆様一人一人に任命書をお渡しすべきところでございますが、時間の都合上、机上に任命書を置かせていただいております。ご理解の程、よろしくお願いいたします。

つぎに、各号委員をお願いしております方々のご紹介させていただきます。

それでは、1号委員であります、学識経験者をご紹介申し上げますので、大変お手数ですが、ご起立をお願いいたします。

農業・造園分野の山梨県農業会議 荻野勇夫様、環境・衛生分野の山梨県医師会 刑部利雄様、交通・都市計画分野の山梨大学 佐々木邦明様。なお、佐々木様は、本日は都合により欠席となっております。法律・経済分野の山梨県弁護士会 信田恵三様、商工業分野の甲府商工会議所 丹沢良治様、建築・土木分野の山梨県建築士会 若狭美穂子様。

次に、2号委員であります、関係行政機関の職員のご紹介申し上げますので、ご起立をお願いいたします。

関東農政局長 石田寿様。本日は都合により関東農政局 農村振興部 地方参事官 星川泰輝様に代理出席いただいております。関東経済産業局長 藤井敏彦様。本日は都合により関東経済産業局 企画課 総括係長 横川博司様に代理出席いただいております。関東運輸局長 持永秀毅様。本日は都合により山梨運輸支局 首席運輸企画専門官 佐瀬直人様に代理出席いただいております。関東地方整備局長 大西亘様。本日は都合により甲府河川国道事務所 副所長 近藤進様に代理出席いただいております。関東財務局甲府財務事務所長 中村佳子様。

次に、3号委員であります、市町村の長の代表者のご紹介申し上げますので、ご起立をお願いいたします。

山梨県市長会を代表しまして、中央市長 田中久雄様。山梨県町村会を代表しまして、鳴沢村長 小林優様。なお、小林様は、本日は都合により欠席となっております。

次に、4号委員であります、県議会の議員のご紹介申し上げますので、ご起立をお願いいたします。

山梨県議会議員 臼井成夫様、同じく浅川力三様、同じく飯島修様。

次に、5号委員であります、市町村の議会の議長代表者のご紹介申し上げますので、ご起立をお願いいたします。

山梨県市議会議長 甲府市議会議長 清水仁様。山梨県町村議会議長 山中湖村議会議長 高村理三郎様。なお、高村様は、本日は都合により欠席となっております。

次に、専門委員のご紹介申し上げますので、ご起立をお願いいたします。

山梨県警察本部交通部 交通規制課長 窪田 豊様。本日は、都合により交通規制課 規制第一係長 三枝徹様に代理出席していただいております。

以上で委員の皆様のご紹介を終了いたします。

それでは、ただいまより、第149回山梨県都市計画審議会を開催いたします。はじめに、お手元にお配りしました資料を確認させていただきます。会議次第、委員名簿、第149回山梨県都市計画審議会の議案書、最後に山梨県都市計画審議会条例の資料。以上でございますが、不足している資料はございませんでしょうか。不足しているものがありましたら、事務局までお申し出いただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

続いて、議事に入る前に、本審議会の成立についてご報告申し上げます。

お手元に配布した資料の中にある「山梨県都市計画審議会条例」をご覧ください。条例の第5条第2項の規定によりますと、委員の2分の1以上が出席しなければ、会議を開くことができないこととなっております。

本日は、18名の委員のうち、15名のご出席をいただいておりますので、本審議会の会議が成立しておりますことをご報告いたします。

次に同条例の第4条をご覧ください。

審議会に会長を置き、第2条第1項第1号に掲げる者に任命された委員のうちから、委員の選挙によってこれを定めることとなっております。第2条第1項第1号は学識経験のある者とされておりますので、1号委員から会長を選出することとなります。

本日の審議会は、1号委員の改選後、最初の審議会となりますので、まず、会長の選出からお願いしたいと存じます。会長の選出はいかがいたしましょうか。

A委員 何か事務局の案がありましたらお願いしたいと思います。

事務局 事務局案といたしましては、法律・経済の学識経験者の方に従来から会長をお願いしてきておりますので、引き続き信田委員に会長をお願いしたいと存じます。

司会 他に、ご意見はございますか。信田委員に会長を、とのご意見ですが、いかがでしょうか。ご賛同いただけますようであれば、皆様の拍手をお願いいたします。

～（拍手）～

司会 ご賛同いただきましたので、信田委員に会長をお願いいたします。信田委員、会長席へお移り願います。それでは、ここで、引き続き会長をお願いいたします信田委員に、ご挨拶をいただきたいと存じます。なお、条例の第4条第3項の規定により、会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代行するとありますので、併せて代理のご指名もお願いいたします。それでは、信田会長お願いいたします。

会長 ただいま、会長に選出して頂きました 信田でございます。これまで二期4年間、本審議会の委員を努めさせて頂く中で、新山梨環状道路の都市計画決定など様々な案件の審議にたずさわらせて頂きました。非常に大変な役割であることを実感しております。これからの山梨の都市計画については、少子化・超高齢社会へ対応した集約型の都市構造の実現、あるいは、リニア中央新幹線の開通へ向けた都市整備の方針など、重要な課題があると伺っております。このような中、引き続き本審議会の会長を務めさせて頂くことに、重責を感じております。具体的な議題になりますと、様々な意見も出てくるかと思いますが、皆様のお力添えをいただきながら、将来の山梨のためになるよう、一生懸命努めてまいりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

先ほど事務局より会長代理の指名を、とのことですので、代理につきましては、今日は欠席しておりますが、交通・都市計画の専門の佐々木委員にお願いいたします。

司会 ありがとうございます。それでは、本審議会運営規定第5条第2項の規定に基づき、信田会長に議長をお願いし、審議を進めていただきたいと思います。信田会長、よろしくお願いいたします。

議長 審議に入る前に、会議録署名委員をB委員とC委員にお願いします。では、これより審議に入ります。

本日の議案でございますけれども、お手元の議案書のとおり、法定審議案件4件、県から本審議会への諮問案件1件、合計5件となっておりますのでご協力をお願いします。

それでは、第1号議案につきまして、事務局より説明をお願いします。

事務局 ～第1号議案 議案書説明～

議長 ありがとうございます。
それでは、第1号議案について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

D委員 質問よろしいでしょうか。7ページの新旧対照の計画図で、都市計画廃止となる部分ですが、資料に記載しているので、将来的には道路として使うということよろしいですか。つまり、都市計画から外すだけということでしょうか。

事務局 道路として残ります。おっしゃるとおりです。

D委員 もう一点確認させて頂きたいのですが、都市計画道路の幅が12mで都市計画をかけている所は、道路幅員としても12mとなっております。10mで都市計画をかけている所は、道路幅員は、9.5mと説明しておりましたが、これはどういうことでしょうか。

事務局 都市計画の図書をつくる際、小数点以下を繰り上げるかたちで表示しておりますので、10mという表記をさせていただいております。

議長 他にご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

 ～意見、質問なし～

 それでは、第1号議案について、原案どおり議決してよろしいかお諮りいたします。いかがでしょうか。

 ～異議なし～

 異議なしと認めます。それでは、第1号議案については、原案どおり議決することといたします。続きまして、第2号議案の説明を事務局よりお願いします。

事務局 ～第2号議案 議案書説明～

議長 それでは、第2号議案について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

 ～意見、質問なし～

 それでは、第2号議案について、原案どおり議決してよろしいかお諮りいたします。

 ～異議なし～

 異議なしと認めます。それでは、第2号議案については、原案どおり議決することといたします。続きまして、第3号議案の説明を事務局よりお願いします。

事務局 ～第3号議案 議案書説明～

議長 それでは、第3号議案について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

 ～意見、質問なし～

 それでは、第3号議案について、原案どおり議決してよろしいかお諮りいたします。

 ～異議なし～

 異議なしと認めます。それでは、第3号議案については、原案どおり議決することといたします。続きまして、第4号議案の説明を事務局よりお願いします。

事務局 ～第4号議案 議案書説明～

議長 それでは、第4号議案について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

～意見、質問なし～

それでは、第4号議案について、原案どおり議決してよろしいかお諮りいたします。

～異議なし～

異議なしと認めます。それでは、第4号議案については、原案どおり議決することといたします。

続きまして、第5号議案「山梨県都市計画マスタープラン及び都市計画区域マスタープランの改定方針について」の諮問についての説明を事務局よりお願いします。

事務局

～第5号議案 議案書説明～

議長

それでは、第5号議案について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

～意見、質問なし～

本諮問事項につきましては、その内容から調査検討に時間を要するものと思われま。従いまして、効率的な調査検討を進めるためには、山梨県都市計画審議会運営規定第16条の規定に基づく「委員会」を設置して対応していくことがよろしいのではないかと考えておりますが、皆様のお考えはいかがでしょうか。

～異議なし～

それでは、本諮問事項につきましては、「委員会」を設置して対応することといたします。ここで事務局から、委員会の開催及び審議会への報告時期の予定について説明をお願いします。

事務局

～第5号議案資料 マスタープラン改定方針について(山梨県都市計画マスタープラン及び都市計画区域マスタープランの改定までの流れ、委員会の開催及び審議会への報告予定について)の説明～

よろしいでしょうか。次に、委員会のメンバーについてですが、山梨県都市計画審議会運営規定第16条の規定では、会長が審議会委員の中から指名することになっております。各分野の検討が必要なことから、私を除いた本審議会1号委員(学識経験者)の方々に委員会を運営していただきたいと考えております。また、委員長には交通・都市計画の佐々木委員にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

～異議なし～

さらに、本諮問事項を調査検討していくためには、専門的知識を持った方たちからの助言が必要であると考えられることから、山梨県都市計画審議会条例第3条の規定に基づく「専門委員」として、案を示させて頂きたいと思っております。

～第5号議案資料 マスタープラン委員会委員名簿(案)の配付～

お配りしましたマスタープラン委員会名簿(案)にごございます様に、専門委員としまして、中井 検裕、北村 眞一、谷口 守、村上 暁信、清水 知佳、加藤 義人の各氏を推薦し、本委員会に参加していただくことも、提案させていただきますが、いかがでしょうか。

～異議なし～

それでは、そのように進めさせていただくこととします。事務局の手続き等は、大丈夫ですか。

事務局

本日、委員会の設置及び委員の承認をいただきましたので、手続きを進めさせていただきたいと思えます。

議長

以上をもちまして、本日の審議を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

司会

ありがとうございました。その他として、何かございますか。無いようですので、以上をもちまして、第149回山梨県都市計画審議会を終了させていただきます。

次回の審議会につきましては、日程、議題等が決まり次第連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、誠にありがとうございました。